

人権に関する村民意識調査

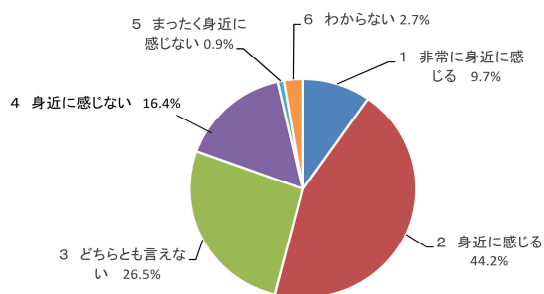
2019(令和元)年8月調査(ダイジェスト版)

佐那河内村では、これからの人権尊重を基本とした”むらづくり”のため、2019(令和元)年8月に「人権に関する村民意識調査」を実施しました。

16歳以上の村民350人(外国籍も含む)を対象に調査票を郵送し、115人の方から回答をいただきました。(回答率 32.8%)ご協力ありがとうございました。

調査結果のうち主なものを紹介し、人権問題学習の参考資料としてご利用いただければ幸いです。

1 人権問題への村民の関心(単位:%)



人権問題を「非常に身近に感じる」「身近に感じる」とした人が 53.9%いたのに対し、「まったく身近に感じない」「身近に感じない」とした人は 16.8%でした。そして、「どちらとも言えない」とした人が 26.5%でした。

2 人権問題で特に関心があること(複数回答、単位:%)

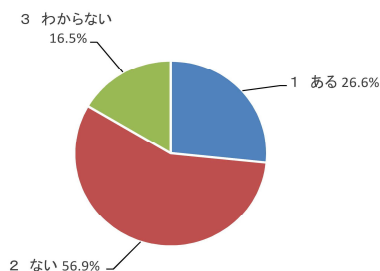


障がい者に関する問題	13.9%
インターネットによる人権侵害の問題	13.2%
高齢者に関する問題	10.8%
女性に関する問題	10.6%
子どもに関する問題	10.0%
同和問題(部落差別問題)	7.4%
犯罪被害者等に関する問題	6.5%

障がい者、高齢者、女性、子どもといった、いわゆる社会的弱者と呼ばれる人の人権に関心が集まっています。インターネットによる人権侵害も新たに関心を集めています。

3 人権侵害の被害について

(1)人権侵害の被害経験(単位:%)



人権侵害された被害経験が「ある」という人が 26.6%、「ない」という人が5割以上です。4人に1人が被害経験を持っています。いつ誰が当事者になるかわかりません。人権問題は決して他人事ではありません。

(2) 人権侵害の被害内容(複数回答、単位:%)



あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害	24.6%
プライバシーの侵害	18.8%
職場でのいじめ・嫌がらせ(パワーハラスメント)	14.5%
公的機関や企業などによる不当な扱い	11.6%
性的嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)	11.6%
地域でのなかまはずれ、無理強いなど	5.8%
家庭での暴力や虐待	5.8%

あらぬうわさや悪口などによる名誉や信頼の侵害が24.6%と、もっとも多くなっています。うわさや悪口の加害者は名誉毀損の責任を問われることもありますので、こういった行為は現に慎むべきです。

(3) 人権侵害への対応(複数回答、単位:%)

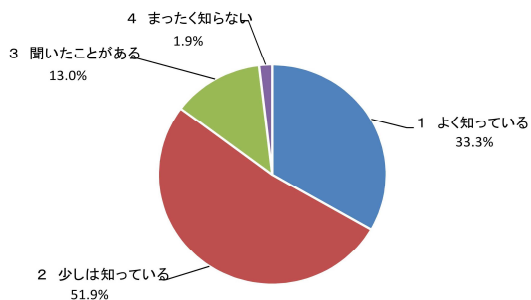


何もしなかった	27.1%
家族、親戚に相談した	22.9%
友だち、同僚、上司に相談した	18.8%
警察に相談した	8.3%
法務局、人権擁護委員に相談した	4.2%
公的機関(県・村)に相談した	4.2%
弁護士に相談した	4.2%
相手に抗議するなど、自分で解決した	4.2%

「何もしなかった」がもっとも多くなっています。佐那河内村では、人権擁護委員による人権相談を随時開催しています。詳しくは、「広報さなごうち 情報ボックス」をご確認下さい。

4 同和問題について

(1) 同和問題の認識(単位:%)



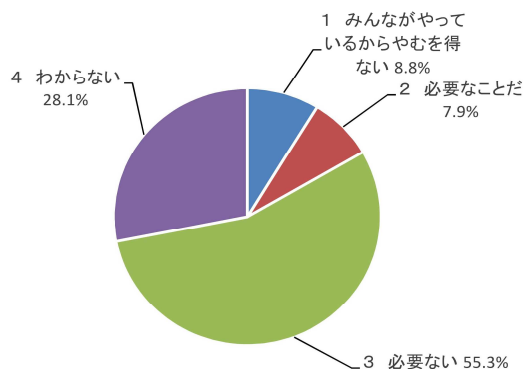
同和問題について「よく知っている」という人は33.3%、「少しは知っている」という人は51.9%です。合計すると、同和問題を知っているという人は約8割です。

(2) 同和問題を初めて知ったきっかけ(単位:%)

学校の授業で教わった	47.1%	テレビ、ラジオ、映画、新聞で知った	2.9%
父母から聞いた	17.6%	その他の家族から聞いた	2.0%
友だちから聞いた	6.9%	親戚の人から聞いた	2.0%
はっきりしない	4.9%	書籍で知った	2.0%
その他	3.9%	講演会や研修で知った	2.0%
祖父母から聞いた	2.9%	SNS等のインターネットで知った	0.0%
近所の人から聞いた	2.9%	村や県の広報誌や冊子で知った	0.0%
職場の人から聞いた	2.9%		

「学校の授業で学んだ」という人がもっとも多く、47.1%でした。同和問題における学校教育が果たす役割は大きいと言えます。

(3) 結婚や就職の際、同和地区と呼ばれる地域出身の人かどうか身元確認すること(単位:%)



「必要ない」という人が55.3%でもっとも多いですが、その一方で、「みんながやっているからやむを得ない」と「必要だ」という人が合わせて16.7%を占めています。6人に1人が身元調査を肯定しています。引き続き、人権教育・啓発活動を推進しなければなりません。

(4) 同和問題で人権上深刻な問題(複数回答、単位:%)



就職・職場で不利な扱いをする	23.5%
結婚に周囲が反対する	18.6%
差別的な発言をする	17.9%
同和地区と呼ばれる地域住民との交流や交際を避ける人がいる	11.2%
結婚や就職などの際に身元調査を行う	10.5%
インターネット上に差別的な情報を掲載する	8.4%

「就職・職場で不利な扱いをする」、「結婚に周囲が反対する」など、生き方に大きな影響がある場合に、もっとも深刻な問題と言えます。

(5) 同和問題の解決に必要なこと(複数回答、単位:%)



同和問題に対して理解を深める教育・啓発活動を推進する	29.8%
同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる	21.1%
同和問題についての人権相談体制を充実する	13.2%
「えせ同和行為」を防止する取組を充実する	12.3%
同和問題や差別のことを口に出さなくて、そっとしておく	11.8%

「そっとしておく」という回答が11.8%ありますが、誤った認識や偏見を放置することとなり、同和問題の解決どころか差別の助長につながります。部落差別を解消し、部落差別のない社会を実現するために2016(平成28)年12月16日に交付・施行された部落差別の解消の推進に関する法律で、国及び地方公共団体は①相談体制の充実、②教育及び啓発の推進、③部落差別の実態に係る調査が責務とされています。

5 女性の人権を守るために必要なこと(複数回答、単位:%)



女性が仕事を続けられるような環境を企業や事業所がつくる	27.6%
男女同権の考えに基づいた教育・啓発活動を推進する	14.3%
企業事業者が採用や昇進などにおいて、男女の扱いを平等にする	14.3%
男女共同参画の視点から、慣習やしきたりの見直しを行う	10.9%
性を理由とする犯罪の取締りや罰則を強化する	9.2%
妊娠、出産等に関する健康支援を充実する	9.2%

「女性が仕事を続けられるような環境を企業や事業所がつくる」が、もっとも多くなっています。女性が働きやすい環境が求められています。

6 子どもの人権を守るために必要なこと(複数回答、単位:%)



子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる	16.8%
自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる	15.8%
家庭、学校、地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる	13.3%
子どもの思いや考えが大切にされるなど子どもの個性や自主性を尊重する	10.1%
子どもにとって何が最も良いことなのかを常に考える	9.2%
学校において、いじめ防止の取組を強化する	8.9%

児童虐待や「いじめ」が依然として多発しています。家庭・学校・地域が連携して子どもの人権について理解を深め、自尊感情を育てるなどの取組を推進すべきだという意見が多く見られます。

7 高齢者の人権を守るために必要なこと(複数回答、単位:%)



幅広い分野で高齢者和其他の世代との交流を促進する	22.7%
高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の安全や権利を守る取組を強化する	17.6%
高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす	15.1%
建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める	12.9%
高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する	11.2%
高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する	10.4%

特殊詐欺や交通事故などへの安全対策を求める意見と、生涯学習やボランティア活動など高齢者の社会参加を促進すべきとの意見が半数近くあります。

8 障がい者の人権を守るために必要なこと(複数回答、単位:%)



障がいのある人への理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する	18.1%
建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める	17.3%
障がいのある人をねらった犯罪の防止など、障がいのある人の権利や生活を守る制度を充実する	13.3%
障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる	12.2%
ユニバーサルデザインを採り入れた社会環境の整備を進める	9.2%
障がいのある人に対する虐待などの防止策を徹底する	8.9%

障がい者を不便にしている社会的障壁をなくすために配慮を求められた場合、公共機関には「合理的配慮の提供義務」があり、民間事業者には努力義務があります。(障害者差別解消法)

9 外国人の人権を守るためにひつようなこと(複数回答、単位:%)



国際理解・国際協調・多文化共生の関心を深める	28.4%
外国人が安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する	23.6%
不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する	22.7%
外国人のための人権相談体制を充実する	15.7%

「関心を深める」という意見が約3割、また技能実習生や外国人労働者に対する不法行為の解消を求めるという意見が約2割あります。外国人に対する不当な差別的言動の解消に向けて、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずる責務があります。(ヘイトスピーチ解消法)

10 インターネットでの人権侵害の解決に必要なこと(複数回答、単位:%)

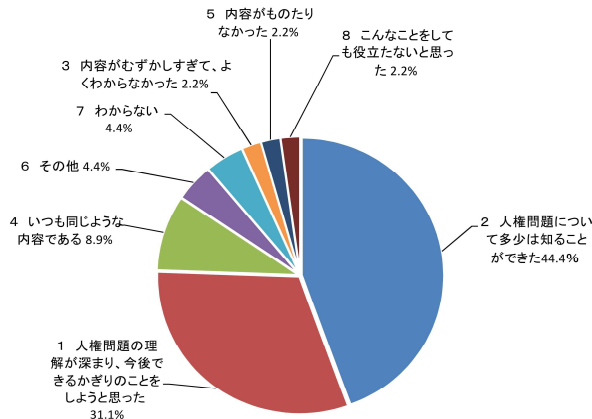


インターネット利用者やプロバイダ等に対して、教育・啓発活動を推進する	33.3%
プロバイダや掲示板等の管理者に対して、情報の停止・削除を求める	31.1%
インターネットにより人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する	26.5%

差別的な書き込みなど、インターネット上での人権侵害問題に対して、教育・啓発や削除要請、被害者の相談などを重視する意見が多く、新たな人権課題として積極的な取組が求められています。

11 人権尊重社会の実現に向けて

(1) 講演会等に参加した感想(単位:%)



人権問題に関する講演会や、研修会等が開催されていますが、参加したことがあるという人は約4割おり、参加して人権尊重の意義を理解し、「今後できるかぎりのことをしようと思った」という人は、31.1%です。このような積極的な村民が増えるように講演会等の内容や手法などを見直し、充実させなければなりません。

(2) 村民が心がけるべき行動(複数回答、単位:%)



人権に関する正しい知識を身につけること	21.8%
非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれないこと	21.8%
自分の権利ばかりではなく他人の権利を尊重すること	21.2%
自分の生活している地域を大切にすること	13.7%
自分の権利について理解し、正当な権利について主張すること	9.7%
家庭内での家族の権利を大切にすること	9.3%

「人権に関する正しい知識を身につける」、「非合理的な因習や風習、誤った固定観念にとらわれない」、「自分の権利ばかりではなく他人の権利を尊重する」という意見が前回調査同様に多く、人権教育・啓発活動の推進が強く求められています。

<佐那河内村人権条例>

「佐那河内村人権条例」は、「村民の人権擁護と人権意識の高揚を図り、すべての人の基本的人権が尊重される心豊かに安心して暮らせるむらづくりの実現を図る」と定めています。家庭で、学校で、職場で、地域で、一人一人が人権尊重の学習と実践に努め、誰もが住みやすいむらづくりを進めましょう。



人権に関する村民意識調査

2019(令和元)年8月調査(ダイジェスト版)
 発行・企画・編集 佐那河内村(住民税務課)
 〒771-4195 名東郡佐那河内村下字中辺71番地1
 TEL:088(679)2114 FAX:088(679)2125
 ◆本報告書は、下記ホームページにも掲載しています。

佐那河内村 人権

検索

クリック

<http://www.vill.sanagochi.lg.jp/>